

Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

核兵器・核実験モニター

233
05/5/1

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 ■ NPO法人ピースデポ/PCDS (太平洋軍備撤廃運動): Pacific Campaign for Disarmament and Security
223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリュエネ102号
Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org
編集責任者 ■ 梅林宏道・田巻一彦 郵便振替口座 ■ 00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」
銀行口座 ■ 横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

5月11日に予定されているNPT(核不拡散条約)再検討会議における公式のNGOセッションで、東北アジアのNGOチームが意見発表をすることになり、文末の5人がその準備をしてきました。4月15日にそれが完成し(原文は英語)全体を調整するNGO委員会に提出されました。以下にその日本語訳を掲載します。なお、東北アジアの意見発表は、2003年再検討準備会議(ジュネーブ)で梅林宏道が行ったものに続く2度目です。

私
た
ち
は
N
P
T
再
検
討
会
議
で
次
の
意
見
発
表
を
し
ま
す

東北アジア非核地帯に 向かって進め

議長、各国代表、友人の皆さん。

前回の2000年NPT再検討会議以来、東北アジアの平和と安全保障環境はますます悪化の一途を辿っています。その理由は明らかです。米国と朝鮮民主主義人民共和国(DPRK、北朝鮮)との敵対関係の再燃です。このことは、NPTプロセスという文脈のなかで、どのような意味をもっているのでしょうか。

2000年6月、NPT再検討会議が終わって間もない頃のことです。平壤で歴史的な南北首脳会談が開催されました。韓国、北朝鮮の両首脳は、両国が率先し、多岐にわたる平和的協力を通じて国家の統一を達成することを誓約した「共同宣言」を表明しました。また、同年10月には、米国と北朝鮮が「新しい方向性を持った両国関係を築く」ことで合意に至りました。そのときに出された「共同コミュニケ」は、「両政府はいずれの側も相手に敵意を抱かないことを表明し、両政府は、過去の敵対関係を清算して新しい関係を築くために今後全力を尽くすことを

誓約する」と述べています。2002年9月には、日本と北朝鮮によるもう一つの歴史的な首脳会談が平壤で行われ、地域にとってのさらなる前進となりました。「平壤宣言」は、両国が「早期の国交正常化に向けてあらゆる努力を行う」とし、「この地域

今号の内容

東北アジア非核兵器地帯を

NPT再検討会議における東北アジア
NGOチームの発表

ウラン濃縮・プルトニウム分離施設の
建設モラトリアム

エルパラダイ提案の積極的意義

米軍再編・主な動き(11)

兵器産業への投資を停止

ベルギー大手銀行の英断

次号は6/1号との合併号となります。

の関連各国の間に、相互の信頼に基づく協力的関係が構築されることの重要性を確認した」と述べています。

しかし、このような前向きな進展は、2001年の米政権交代をきっかけに崩れ始めました。ブッシュ政権は、クリントン政権時代に誓約した新しい米朝関係を一方的に凍結し破棄しました。ブッシュ大統領は、2002年の一般教書演説で北朝鮮を「悪の枢軸」国の一つと名指しし、以後、両国の関係は悪化していきました。2002年10月、米国は北朝鮮が1994年合意枠組みに違反しているとして非難し、同国への重油の供給を停止しました。他方、北朝鮮は米国の非難を否定し、「わが民族の自主権と国家の安全が著しく損害される危険な情勢が生じた」として、2003年1月にNPTからの脱退を宣言しました。今年2月、北朝鮮はついに「自衛のための抑止力」として「核兵器を製造した」ことを公式に表明しました。

近年の米国と北朝鮮によるこのような否定的な動きに対し、私たちは非常に心を痛めています。なぜならこれらがNPT体制を著しく損なうものであるからです。現在の北東アジアにおける拡散の危機に対して、両国は全面的な責任を負っています。特に、過去4年にわたり北朝鮮に対する強硬・敵視政策をとり続けているブッシュ政権は、現状に対して極めて大きな責任を負っています。北朝鮮の市民は、存在しない大量破壊兵器の廃棄の名において米国が近年行った違法なイラク侵攻を目の当たりにし、自国への攻撃が行われるかもしれないという真の恐怖を覚えたに違いありません。私たちは、朝鮮半島における現在の緊張関係を緩和しようと努めている中国および他の外交関係者の努力に感謝します。そして、すべての国連加盟国および国連当局に対し、酸鼻を極める朝鮮戦争の再来を防ぐために最大限の努力を払うよう要請します。戦争は、東北アジアにおける新たな核のホロコーストへと繋がらうものです。

朝鮮半島における核の脅威に関しては、いずれの国がもたらしたものであろうと私たちはそれらを強く遺憾に思います。米国が、半世紀以上もの間、北朝鮮を「核の脅し」の対象としている一方で、北朝鮮の核の脅しを非難することは、米国の二枚舌にほかなりません。最近では、2002年の米「核態勢の見直し(NPR)」のなかで、北朝鮮は米国が将来的な紛争において核攻撃の対象国として列挙した7か国の一つに数えられていたのみならず、「慢性的な軍事的懸念」として名指しされた2つの国の一つとして挙げられていました。それが明らかになってまもなく、2つのうちのもう片方の国であるイラクは、「体制転換」をもたらすためとして、米国とその同盟国により攻撃を受けました。したがって、北朝鮮が持っている強い不信と恐怖を取り除くために、何らかの信頼醸成措置をとることの義務を米国は負っているのです。

北朝鮮の核問題をめぐる現行の6か国協議は、この問題の平和的解決に向けて欠くことのできない交渉の場となっています。私たちは、北朝鮮にできるだけ早期の協

議復帰を要請します。さらに、解決への促進を図るために、私たちは朝鮮半島における最大の敵対関係にある米朝が直接の協議の場を持つことが必要であるとも考えます。これらの協議を成功へと導くためには、ブッシュ政権が北朝鮮との平和的共存に向けた政治的意思を明確に打ち出し、対話を育む環境を作っていくことが決定的に重要です。私たちは、米国に対し、柔軟性を示し誠実に交渉に臨み、北朝鮮に現実的な提案を行うよう強く求めます。北朝鮮はすでに過去において、安全の保証と経済協力に関する公正な包括的取引が提案されれば、自国の核兵器計画を放棄するという意思を表明しています。

議長、各国代表、友人の皆さん。

北朝鮮の核問題は多面的であり、朝鮮半島のみならず、北東アジア、ひいては全世界に多様な影響を及ぼします。ゆえに、私たちは、「すべてにとっての平和と安全」アプローチが、この問題の平和的、持続的な解決に向けた唯一の効果的かつ合法的な措置であると確信します。私たちは北朝鮮の核問題の平和的解決を忍耐強い交渉によって追求していくという現在の韓国および日本の政策を歓迎します。しかし一方で、両国は引き続き米国の核の傘の下に留まっており、また、米国との同盟のなかで兵器システムの改良や軍事的な即応体勢の強化を通じて軍事的優位を求めていくという旧態依然の政策に固執していることから、全体的なアプローチとしてはもはや時代遅れのものとなっています。この点において、私たちはとりわけ日本が近年において米国のミサイル防衛システムへの参加を決定し、また韓国が同じ道を歩みだそうとしていることに失望の感を強めています。私たちは地域の関連各国に対して、地域における協調的安全保障システムを確立するための革新的な措置の実施に踏み切り、やがては二国間の軍事的安全保障協定を廃棄するよう強く求めます。

もし地域のなかの一国が自国の安全保障のためには核抑止力が必要であると言うのであれば、別の一国も同じことを言うであろうという否定できない真実を私たちは出発点とすべきです。もし韓国や日本が北朝鮮に核計画を放棄するよう説得するうえでのリーダー的役割を担おうとするのであれば、これらの二国は自らの米国への核依存の放棄に向けた、より一歩前進的かつ大胆な措置をとらなければなりません。両国は、東北アジアに新しい非核地帯のモデルを設置するよう進めていかなければなりません。その枠組みのなかでは、すべての非核兵器国は核依存を放棄し、同時に、今後いかなる核兵器国からも核の脅しを受けないよう保護されます。

地域の平和と和解、そして協調という新しい時代のために、関連各国と市民社会が協力して全力で取り組み、東北アジアへの非核地帯の設立は不可能なことではありません。昨年、地域の協調的安全保障システムに向けた第一歩として、地域のNGOと専門家が「モデル

『北東アジア非核兵器地帯条約』を作り上げました。それは地域内の3つの非核兵器国(北朝鮮、韓国、日本)が中心となり、周辺の3つの核兵器国(中国、ロシア、米国)が議定書ではなく条約本文のなかで消極的安全保証を供与するという補強的な役割を果たすという6か国条約です。モデル条約を構成する6か国は、現行の6か国協議の参加国とまさに重なります(モデル条約の全文は、<http://www.peacedepot.org>を参照してください)。したがって、私たちは北京で行われる6か国協議が、今後東北アジア非

核地帯に関する交渉の場にもなりたいと考えています。私たちはすべての関係各国に対し、私たちの提案を真摯に受け止め検討していただくよう要請します。ご静聴ありがとうございました。

東北アジアNGOチーム:

チョン・ウクシク(平和ネットワーク、韓国)、ジョン・キム(友和会(Fellowship of Reconciliation)、米国)、中村桂子、高原孝生、梅林宏道(ピースデポ、日本)

5月11日のNGOセッションでは、本会議に設けられた3時間の枠のなかで、上記の東北アジアの他にも、多岐にわたるテーマにおいてNGO代表者らが意見発表を行う。以下に、現段階でのプログラム案を紹介する。各テーマの内容や全体の構成については、メーリングリストや電話会議を通じて、世界各地のNGOの参加のもと、集中的な議論が重ねられている。

NGOプレゼンテーション プログラム(案)

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1 はじめに | 11 米国 |
| 2 核兵器国の遵守問題 | 12 「人々の声」イントロダクション |
| 3 透明性 | 13 宗教者の声 |
| 4 ダニエル・エルスバーク博士の「内部告発者」 | 14 被爆者の声 |
| 5 核エネルギー | 15 市長の声 |
| 6 核廃棄物 | 16 若者の声 |
| 7 イランの遵守問題 | 17 秋葉忠利・広島市長の言葉(代読) |
| 8 「地域別プラン」イントロダクション | 18 おわりに |
| 9 東北アジア | 政府代表団との質疑応答 |
| 10 ヨーロッパ | |



ウラン濃縮とプルトニウム分離

新施設の建設モラトリアムを支持しよう

日本は六ヶ所村計画を再考せよ

エルバラダイの問題提起

本誌224号(04年12月15日号)に、国際原子力機関(IAEA)のエルバラダイ事務局長が、核物質・核技術の拡散によって世界の安全保障が直面している脅威と、それへの解決策、とりわけ現在の核不拡散体制の強化策について、積極的な発言を繰り返していることを紹介した。エルバラダイは、5月のNPT再検討会議をそのような新しい挑戦を討議する貴重な機会であるとして、それ以後、主張をより簡潔な7項目提案の形に整理した(『フィナンシャル・タイムズ』2005年2月2日)。IAEAのウェブサイトには、その内容がスタッフ・レポートとして項目化されて

掲載されている。その部分を訳出したものが資料1(下の囲み)である。

エルバラダイは、NPT体制を脅かしている新しい安全保障環境として、次の3点を掲げた。

- 1 核の闇市場の発覚
- 2 核兵器に使用可能な核分裂物質の生産技術を獲得しようとする国の増加
- 3 テロリストによる大量破壊兵器獲得の明確な願望

そして、現在のNPT体制を実効性のある形で強化する(第3項、第4項、第6項)のみならず、NPT不拡散体制を超えた新たな取り組みの必要性を提起している。その意味でとりわけ注目されているのが、ウラン濃縮とプルトニウム分離に関する規制の動きである(第1項、第2項)。

ウラン濃縮とプルトニウム分離

よく知られているように、核爆弾の材料として使われる核分裂物質は、ウラン235とプルトニウム239である。このうちウランにおいては同位元素ウラン235が90%以上に濃縮されたウラン²が用いられ、IAEAでは、ウラン235が20%以上含まれている濃縮ウランを高濃縮ウラン(HEU)として特別に厳しい保障措置を敷いている。通常の発電用軽水炉ではウラン235の含有量が3%ほどの低濃縮ウラン(LEU)が用いられている。

現在工業化しているウラン濃縮施設においては、高濃縮ウランと低濃縮ウランの製造技術に本質的な違いはない。したがって、発電用ウラン濃縮技術はそのまま爆弾材料の製造技術となる。

プルトニウムは、天然には存在しない元素である。天然ウランの主成分であるウラン238を原子炉で燃やすことによってプルトニウムが生成される。原子炉の使用済み燃料からプルトニウムを分離する化学処理を「再処理」という。爆弾材料に用いられるプルトニウム239の含有量は、原子炉の種類、運転時間、炉内の部位によって異なる。しかし、重要なことは、通常の発電用軽水炉の使用済み燃料を再処理して得られるプルトニウムも、爆弾として使えることが実証されている。軽水炉で3年間燃やした燃料棒のプルトニウムはプルトニウム239を約56%含んでいる。

したがって、原子炉とプルトニウム再処理施設を持てば、自動的に爆弾材料の製造ができることになる。

このような理由から、エルバラダイは、人間社会は、ウラン濃縮施設とプルトニウム再処理施設をこれ以上建設することを止めるべきではないか、少なくとも将来の方向を考えるために5年間の建設停止(モラトリアム)をしよう

と提案しているのである。

NPT第4条への変更?

ただちに浮上するのは、すでにこれらの施設を持っている国との不平等をどのように解消するのか、という問題である。現在、ウラン濃縮施設を保有している国は13か国、プルトニウム再処理施設を保有している国は10か国に留まっている、とされる。

5つの核兵器保有国とインドとパキスタンはウラン濃縮、プルトニウム分離施設の両方を保有している。核兵器国、事実上の核兵器国でない国で、両方を保有しているのは日本だけである。北朝鮮は後者の運転を認めているが前者の保有を否定している。

新規建設を禁止すれば、NPT条約が5つの核保有国に特権的地位を与えたように、すでに施設を保有する国にのみ、特権的狀態を許すことになる。

また、ウラン濃縮施設、プルトニウム再処理施設に、禁止を含む何らかの否定的な規制を加えることは、NPTの基本的枠組みを変更することになる。その意味で、NPTと深く関係するIAEA事務局長であるエルバラダイの提案は、国際社会における大きな変化の兆しであるととらえることができる。

NPT第4条は、核兵器を開発しないと約束した国に関して、「この条約のいかなる規定も...平和目的のための原子力の研究、生産及び利用を発展させることについてのすべての締約国の奪い得ない権利に影響を及ぼすものと解してはならない」と書いている。エルバラダイは、この「奪い得ない権利」を奪わなければならない深刻な事態を国際社会が迎えている、という認識を述べていることになる。

また、第4条は続けて「すべての締約国は、原子力の

資料1 エルバラダイの7項目提案

IAEAスタッフ・レポート(2005年2月2日)より抜粋

1. ウラン濃縮及びプルトニウム分離のための新たな施設建設の5年間停止。「核不拡散を起こしやすいこれらの施設を新しく建設しなければならない必要性はない。原子力産業は、すでに原子力発電所や研究施設用の燃料を供給するのに十分である以上の能力を持っている」とエルバラダイ博士は言った。
2. 高濃縮ウランで運転する研究用原子炉を低濃縮ウランを使用するよう転換する努力を促進し、すべての原子力の平和的応用に高濃縮ウランが不必要になるよう技術研究に拍車

をかける。

3. 「追加議定書」をNPT遵守を検証するための規範として確立する。これによってIAEA査察官は物理的構造や核プログラムに関する情報へとアクセスを拡大することになる。
4. 国連安保理に対して、いかなる国家がNPTから脱退する場合にも、すばやく決然と行動するよう要求する。
5. 核物質や核技術の不法取引を追跡し、告訴するため、すべての国家に対して、最近の安保理決議1540に基づい

て行動するよう要求する。

6. NPT加盟の5核兵器国に対して、核濃縮の「明確な誓約」の履行を加速させることを要請する。「核兵器計画に用いられる核分裂物質の生産を不可逆的に禁止する条約の交渉は、そのための歓迎すべき第一歩になるであろう」とエルバラダイ博士は言った。
7. 中東及び朝鮮半島のような地域に見られるように、長年続く緊張状態の不安定さが拡散を生じさせることを認識し、現在の安全保障の欠陥を解決する対策を講じ、必要な場合には、安全の保証を供与する。

(訳:花房加奈、ピースデポ)

資料2 「核燃料サイクルへの多国間アプローチ:IAEA事務局長に提出された専門家グループの報告」

(INF/CIRC/640、2005年2月22日)からの抜粋

提案された5つのアプローチ

世界における核燃料の供給とサービスを保証しながら、民生核燃料サイクルに伴う核不拡散の保証を高めるという目的は、次のような一組の多国間アプローチを段階的に導入することによって達成できると考えられる。

1 既存の商業的市場メカニズムを、政府が後押しをする長期契約や透明な供給者制度を通して、ケース・バイ・ケースに強化する。たとえば、核燃料のリース(使用後の)引き取り契約、使用済み燃料の貯蔵・処分の

商業契約、商業的な核燃料バンクなどである。

2 IAEAが参加する国際供給保証制度を開発し、実施する。この際、さまざまなモデルを研究すべきである。とりわけ、IAEAが供給サービスの保証者となる、つまり核燃料バンクの管理者となることに関して、さまざまなモデルの研究が必要である。

3 既存の施設を多国間アプローチに自発的に転換することを推進し、それを信頼醸成措置として追求する。それに

は、NPT加盟の非核兵器国、核兵器国、さらにNPT非加盟国の参加を求める。

4 自発的な協定や契約によって、ウラン濃縮、燃料再処理、使用燃料の処分・貯蔵 また、それらの組み合わせ など 入口と出口の核施設について、共有や受益権や共同経営などに基づく、多国間アプローチ、とりわけ地域的な多国間アプローチの新施設を創設する。

5 世界中に原子力エネルギーがいつそう拡大するならば、より強力な - 地域的あるいは大陸的な - 多国間体制をもった核燃料サイクルの発展と、IAEAや国際社会を巻き込んだより広範な協力が求められるであろう。

(訳:ピースデポ)

平和利用のための設備、資材並びに科学的及び技術的情報を可能な最大限まで交換することを容易にすることを約束し、またその交換に参加する権利を有する」と述べ、「情報を得る権利を保障してきた。したがって、エルバラダイ提案は、ウラン濃縮、プルトニウム分離に関してこの権利も否定することになる。

これらの問題を解決する道を模索するために、エルバラダイは、昨年6月、「核燃料サイクルへの多国間アプローチに関する専門家グループ」を任命し、多国間原子力アプローチ(MNA)についての独立専門家グループの検討を依頼した。専門家グループは、今年2月22日に報告書を提出した(INF/CIRC/640)。

多国間アプローチ

専門家グループの報告書は、原子力エネルギーへの依存が、国際的にますます増加するという前提に立っている。だとすれば、(真意を疑うべきかいなかはともかくとして)自前で核燃料サイクルを確保したいという要求がますます否定できないものとなる。核不拡散にとってやっかいなウラン濃縮、使用済み燃料の一時保管、プルトニウム分離、使用済み燃料の最終処分、といった問題を各国に任せ、IAEAが保障措置をとるという管理体制では不十分である。経済的にも多国間で取り組む方が妥当な選択になりうるであろう。このような見通しの下に、専門家グループは各国の利害を出し合う作業を行った。26か国から専門家委員が個人資格で参加した。日本からは、遠藤哲也外務省参与(元ウィーン代表部大使)が参加した。

報告書は、段階的に取り組んでゆくことのできる5つのアプローチを勧告した(資料2参照。上の囲み)。

そこには、自国で施設を持たなくとも、核燃料の安定供給がいかに多国間協力によって保証されるか、その

方法としてどのようなものがあるか、などについて協議の結果が要約されている。やや、専門的すぎるので、細部を論じないが、報告は多国間アプローチの困難さを浮き彫りにしている。エルバラダイの5年間モラトリアム提案は、簡単には受け入れられないであろうという状況を、読みとることができる。

エルバラダイが、IAEA事務局長として重要な問題にチャレンジしていることを評価しつつ、IAEAという機関だけで回答が出る問題でないことも、明らかである。原子力エネルギー問題が議論されるべき枠組みは、経済、発展、安全保障、健康、環境、差別など多岐にわたっている。

しかし、エルバラダイ提案が、直接に誘発する問題として、本誌が関心をよせてきた次の3点を書いておきたい。

第一に、極めて大きな問題であるが、国際社会全体としてエネルギー供給問題に、根本的な取り組みを促進しなければならない。長期的な持続的エネルギーへの投資、短期的な、原子力エネルギー開発を目指している国に対する現実的代案などである。私たちが提案しているモデル「東北アジア非核兵器地帯条約」案でも、これは宿題として認識されている。

第二は、これまでは、IAEAの査察による保障措置によって「平和利用」の権利を保障していたわけである。保障措置(追加議定書も含めて)だけでは不十分だとすると、保障措置の何が問題なのかを、正確に論じなければならない。でなければ、IAEA保障措置全体の基盤が揺らぐことになる。

第三点は、核兵器廃絶(NPT第6条義務)が達成されないこと、現在の保障措置が不十分であることとの関係を明確にしなければならない。でなければ、NPT再検討会議において、核兵器国の「拡散押さえ込み」論、つ

6ページ下段へつづく

ベルギーから朗報!

大手金融機関が兵器産業への投資を停止

ベルギーのNGO「フランドル・ネットワーク」が3月24日に行った発表によれば、金融機関INGは問題のある兵器を製造している企業への投資打ち切りを決定した。INGは、ベネルクス3国(ベルギー、オランダ、ルクセンブルグ)で最大の規模を誇り、世界で11番目の規模である。INGが問題にしている兵器には、対人地雷、クラスター爆弾、劣化ウラン兵器、NBC(生物・化学・核)兵器が含まれている。2003年以来、ベルギーのNGOである「フランドル・ネットワーク」、「平和行動フォーラム」、「母なる地球のために」、「および「平和」は、ベルギー国内の銀行に武器取引に対する投資に終止符を打つようにキャンペーン「ミスター・マネー、その良心を明らかにせよ」を行ってきた。これらNGOのキャンペーンは、INGにも平和的な投資を行うように圧力をかけていたのである。

厳格な方針を採用

INGは、上述した兵器の生産、保守、販売に関わる防衛産業への融資に関して厳格な審査基準を実施に移すことを決定した。INGは、もはやこれらの企業に融資を行わず、直接投資を行わない。しかし、間接投資は許容されている。例えば、投資家は、対人地雷、クラスター爆弾、劣化ウラン兵器、NBC(生物・化学・核)兵器を開発・生産する防衛/兵器産業の株を含んだ投資ファン

ドをINGから購入することができる(この抜け道については後述)。

対象となる大企業

「フランドル・ネットワーク」等の4つのNGOは、キャンペーンの一環として、2004年4月に報告書「クラスター爆弾・地雷・核兵器・劣化ウラン兵器 - 銀行と問題ある兵器メーカーとの間の金融上の結び付きに関する報告」を発表した。その中で、AXA、DEXIA、Fortis、ING、KBCといった金融機関が世界最大の兵器メーカーも含む武器製造メーカーに投資を行っていることを明らかにした。INGが投資を行ってきた兵器関連企業には、ATK、ロッキード・マーチン、レイセオン、シンガポール・テクノロジー・エンジニアリング、ゼネラル・ダイナミクス、EADS、MBDA等が含まれる。

ATKは、米陸軍にとって最重要な供給会社であり、劣化ウラン兵器およびクラスター爆弾の生産に関与している。ロッキード・マーチンは、世界最大の兵器メーカーであり、核兵器、クラスター爆弾、その他の兵器システムを生産している。欧州の核戦力としては、英海軍が採用しているトライデントII(D5)潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)は、ロッキード・マーチン社が開発している。また、仏海軍のM45潜水艦発射弾道ミサイル(仏語略称MSBS)



5ページからつづく

まりブッシュ政権の「抜け穴を防げ」論にのみ勢いを与えて、核兵器国への免罪となりかねない。この点に関しては、エルバラダイも7項目提案の第6項で「明確な約束」の履行を要求している。

六ヶ所村

核燃料サイクルが出くわしている、これらの安全保障上の問題は、まさに日本の問題である。日本は非核兵器国として、初めての大規模プルトニウム再処理工場を青森県六ヶ所村に建設し、年内にも試運転を開始しようとしている。

国際社会が、核燃料サイクルの不拡散体制に根本的なメスを入れる必要性に直面しているまさにこの時に、日本は問題解決に参加するのではなく、問題を拡大させ

る事業を開始しようとしているのである。

その意味では、エルバラダイの5年間モラトリアム提案は日本にとって見直しの絶好のチャンスを与えてくれたと言える。日本は、少なくとも、モラトリアムを率先して支持し、自らの六ヶ所村計画再考の機会とすべきである。(梅林宏道)

注)

- 1 http://www.iaea.org/NewsCenter/News/2005/npt_2005.html
- 2 天然ウランの大部分はウラン238という同位元素であり、ウラン235は0.7%しか含まれていない。

を生産する欧州第2位の規模の兵器産業EADS(同社はM45の後継ミサイルM51の開発にも従事している)にも、さらに仏空軍の核搭載可能な戦闘爆撃機ミラージュ2000N、ラファール、両機から発射可能なASMPおよびASMP/A(中距離空対地ミサイルおよびその改良型)を開発・生産するMBDA(航空機・ミサイルに特化した欧州企業)にも、INGは投資活動を行ってきた²。INGの新しい方針は、INGとこれらの世界最大の兵器メーカーとの直接の絆を断つことに至るだろう。

抜け道も残っている

「フランドル・ネットワーク」、「平和行動フォーラム」、「母なる地球のために」、および「平和」は、INGの決断を歓迎するとともに、他の銀行グループがこの決断にならうことを期待している。昨年、KBCが問題の兵器システム・メーカーへの融資を打ち切っており、INGは第2の実例となった。

しかし、INGの方針には重要な抜け道が残っている。「フランドル・ネットワーク」は、上記の新方針がINGによ

る間接投資には該当しないことを指摘している。INGが顧客に提供する投資ファンドからは、議論的となっている兵器メーカーが除外されていないからである。INGのファンドに投資している顧客にとっては、何も変わらないのに等しい(投資ファンドにプールされたマネーが問題の兵器産業に流れる)。結局は、顧客のマネーは、兵器システム・メーカーに投資されているのである。

新方針は、明らかに平和的な投資活動に向けて前進する一歩である。INGは、この方針を実効性があり透明性のあるものにし、厳格に運用しなければならない。「ミスター・マネー、その良心を明らかにせよ」キャンペーンでイニシアチブをとっている4つのNGOは、将来、INGがこの方針を間接投資や他の兵器システムにも適用することを希望している。(大滝正明)

注

1. <http://www.netwerk-vlaanderen.be/actie/dossierwapensengelsdef.pdf>

2 注1の報告書36ページの表「核兵器製造メーカーへの投資(米ドル・ベースの株価)」によれば、2004年3月現在で、INGグループはロッキード・マーチン社に6700万ドル、EADSに1400万ドルを投資していた。

米軍再編を巡る主な動き(11)

(2005年4月1日～4月15日)

神奈川 = 神奈川新聞。(作成:ピースデポ)

4月2日	日米両政府、普天間飛行場の海兵隊ヘリ部隊を米軍伊江島補助飛行場へ移転、普天間を自衛隊管理で維持する案を検討中である事が明らかに。政府・与党幹部。		先利用できる民間空港・港湾の具体名や使用内容を定めた指針策定で大筋合意。日本側は、遊休施設返還も要請、意見交換。(読売)
4月4日	伊江村議会、臨時議会で米ヘリ部隊移設に反対する意見書を全会一致で採択。	4月12日	大野防衛庁長官、記者団に、ホノルルでの日米審議官級協議で米側が在日米軍の削減に慎重姿勢を示したことを明らかに。(神奈川)
4月5日	政府、米軍再編をめぐる日本側負担の在日米軍駐留経費のうち光熱水料の全費を米側に要求する方針。来年度からの新特別協定で決着を目指す。(産経)	4月13日	日本政府、米陸軍第1軍団司令部のキャンプ座間移転を受け入れる方針を固め、米側に非公式に伝えた。米側の新司令部の規模縮小、指揮権範囲の「極東」限定を受けて判断。正式決定は再編協議の最終段階の見通し。
4月5日付	米軍横田基地再編案の全容が判明。移転する第5空軍司令部要員数を約170人から20人に縮小、移転先もグアムからハワイ・ヒッカム基地に変更。第5空軍司令部機能は維持。先月15日の日米審議官級協議などで方針確認。(共同)	4月13日	細田内閣官房長官、定例会見で、米陸軍第1軍団司令部のキャンプ座間移転受入れ報道について「全くそのような事実はない」と否定。「再編協議はパッケージで行われる」という理由。
4月7日	エルバート・N・パーキンス在日米陸軍司令官、参院外交防衛委員会視察団に、米陸軍第1軍団司令部の一部機能をキャンプ座間に移転する方針を述べ、実質300人～500人の増員と語る。	4月13日	米国防総省軍変革室テリー・ブダス室長代行、朝日新聞記者との会見で、海外米軍基地再編について「前線基地を設けて作戦行動する従来型モデルは通用しなくなりつつある」とし、「洋上基地化(シーベースング)を重視する考えを示す。(朝日)
4月7日	逢沢外務副大臣、米海軍厚木基地及び、米陸軍相模総合補給廠とキャンプ座間を視察し、松沢成文知事や基地の地元市長と初の意見交換。	4月13日付	在欧米陸軍パーウェル・ベル司令官、同軍部隊を今後5～10年で、62,000人から24,000人に減らす計画を公表。作戦・演習基地が13か所から4か所に、軍関連施設は236から88か所に。
4月8日	小泉首相、自民党額賀安全保障調査会長らと官邸で会談。要請に応え普天間飛行場移設問題早期決着に官邸主導で取り組む考えを示す。(時事)	4月15日付	米政府、5月上旬に沖縄県に調査団を派遣、米軍基地の負担に関する地元の状況や要望などに関する報告書を同月中旬までに作成、国防総省やホワイトハウスに提出する予定であることが13日明らかに。調査団は、普天間飛行場日本返還を決めた際の国防次官補代理(アジア太平洋担当)カート・キャンベル戦略国際問題研究所上級副所長、民間の有識者らで構成。(読売)
4月8日付	沖縄などの米海兵隊部隊を統括する第3海兵遠征軍司令部をグアムに移転させる案が浮上していることが判明。削減される要員数は約300人。厚木基地の空母艦載機部隊を隊岩国基地に移す構想も。(共同)		
4月8日	日米両政府、ホノルルでの外務・防衛当局の審議官級協議、梅本和義北米局参事官、山内千里防衛局次長、ローレス国防副次官などとそれに先立つ制服組を交えた検討部会で、周辺事態がおきた際米軍が優		

ピースデポ初の「核軍縮入門」ツールが登場しました!



リーフレット『なくなるのはいつ?』 - 未来のためのガイドブック』

発行: 特定非営利活動法人ピースデポ
日本生活協同組合連合会
価格: 100円(大量部数注文の方はご相談ください)
体裁: 幅9cm×高さ13cm 蛇ばら式両面16ページリーフレット

世界の核兵器の現状や核をめぐる問題点を、分かりやすく解説したポケットサイズのリーフレットです。

核兵器のない未来への軌跡を描いた「ものがたり-そして核兵器はなくなった」と、「核兵器ってなに?」世界の現状は?」

「どうしてなくなるの?」などの疑問に答える分かりやすい「解説」から構成されています。核軍縮問題の学習ツールとしてぜひ幅広くご活用ください! 平和イベントでの配布物として、ワークショップ、学習会等のテキストとしても最適です。

ご注文はピースデポまで。

日誌

2005.4.6 ~ 4.20

作成: 中村桂子、林公則

MOX = ウラン・プルトニウム混合酸化物

4月6日 米科学アカデミー、米原子炉の核廃棄物がテロ攻撃を受けた場合の大規模放射能汚染発生の可能性を警告する報告書を公表。

4月6日 ペルシャ湾岸に派遣されていた強襲揚陸艦工セックスなど米揚陸艦部隊3隻が約8カ月ぶりに佐世保に帰港。

4月8日 「核物質防護条約」改正をめぐり、主要加盟国が核物質の防護措置を国内の輸送、使用、貯蔵にも適用するとして改正案に合意。

4月8日 大野防衛庁長官、北朝鮮のミサイル基地を攻撃する「敵基地攻撃」の可能性を、94年に防衛庁が研究していたことを明らかに。

4月11日 茨城県東海村の核燃機構東海事業所、所内の再処理施設の室内で放射性物質の硝酸プルトニウム漏れを確認したと発表。

4月11日 ボルトン国務次官、上院外交委の指名公聴会で、北朝鮮核問題の安保理付託は「安保理の重要なポイントだ」。

4月13日 国連総会、テロリストによる核関連物

質などの入手阻止を目的とした「核テロ防止国際条約」案を全会一致で採択。

4月14日 青森県の三村申吾知事、同県六ヶ所村に日本原燃が建設を計画しているMOX燃料加工工場の立地受け入れを表明。

4月14日 日米政府、防衛協力の一環として、レーダーなどで探知されにくいステルス性能の高い艦船を共同研究するための交換公文を締結。

4月15日 衆院憲法調査会、9条含む憲法改正を明示した最終報告書を自民、公明、民主3党の賛成多数で議決。

4月16日付 米口が合意した兵器級余剰プルトニウム処分で、障害となっていた「免責問題」交渉が近く妥結との見通し。共同。

4月17日 阿部国連事務次長、5年に1度の再検討会議では不測の事態に対処できないとして、緊急会議開催が提案される見通しに言及。毎日。

4月18日 韓国外交通商省の金塾北米局長、寧辺の実験用黒鉛減速炉に関して「稼働中断はいくつかの経路を通じ確認された」と共同。

4月18日 活動停止が伝えられる寧辺の実験用原子炉の衛星写真2枚を、米シンクタンク「科学・国際安全保障研究所」が公表。

4月19日付 北朝鮮の韓成烈・国連次席大使、黒鉛減速炉の稼働停止を認め、「抑止力増大」のために核兵器を製造するのが目的と説明。米紙USAトゥデー。

4月20日 参院憲法調査会、最終報告書を自民、民主、公明3党の賛成多数で議決。

4月20日 ロシア訪中のライス米国務長官、ロシアのイラン原燃協力について「不拡散の観点で役立つ」。

4月20日 日本原燃、六ヶ所村に計画しているMOX燃料加工工場について、原子炉等規制法に基づく事業許可を経産省に申請。

沖縄

4月6日 ハンセンでの山火事が6日、発生から41時間後に鎮火。焼失面積は180ヘクタール。原因は不発弾の自然発火。

4月8日 在日米軍再編協定で、第三海兵遠征軍司令部をグアムに移転させる案が浮上していることが判明。

4月8日 嘉手納基地で米軍機が深夜に離陸し、最高値88デシベルの騒音を記録。

4月11日 金武町議会の議長らが在中米海兵隊や外務省沖縄事務所を訪ね、ハンセンでの火災に対する意見書、抗議決議、要請決議を提示。

4月11日 新嘉手納爆音訴訟団が、騒音測定調査の測定地点増を防衛施設庁に要求。

4月13日付 2005年度内に返還される読谷補助飛行場の跡地利用で、読谷村による実施計画の概要が12日までに明らかに。

4月15日 ハンセンでの山火事に関連し、1986年に約束していた消火体制を米軍が実行していなかったことが衆院外務委員会で判明。

4月18日 原子力潜水艦コサンゼルスが尾後1次52分にホワイトビーチに入港し、12分後に出港。寄港目的は人員の移送。

4月19日 辺野古での座り込み一周年。

4月20日 辺野古沖でのボーリング地質調査で那覇防衛施設庁が新たな単管足場の設置作業を開始。

4月21日付 普天間飛行場代替施設の建設推進派が国・県に対して建設工事の二期分割案を提案。

今号の略語

ACMP = 中距離空対地ミサイル
DPRK = 朝鮮民主主義人民共和国
HEU = 高濃縮ウラン
LEU = 低濃縮ウラン
IAEA = 国際原子力機関
MNA = 多国間原子力アプローチ
NBC = 生物・化学・核
NPT = 核不拡散条約

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりますが、詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス: 事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>

田巻一彦 <tanaki@pw.catv.ne.jp> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 丸茂明美 <marumo@peacedepot.org>

宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁): 会員の方に付いています。「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」: 入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書: 秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、丸茂明美(ピースデポ)、青柳絢子、大澤一枝、大滝正明、津留佐和子、中村和子、花房加奈、林公則、梅林宏道